

金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)(案) に関する海外当局との意見交換について

「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」(案)については、その英訳”JFSA’s supervisory approaches – Replacing checklists with engagement”を用いて、海外当局との意見交換を行って参りました。

12月15日(金)	和文公表
1月5日(金)	英訳公表
1月24日(水)	日英財務協議で議論(於:財務省) 先方:英 PRA、FCA
3月1日(木)	アジア太平洋銀行監督ハイレベル会合(星)で議論 バーゼル委事務局長、同委監督実施部会議長等からコメント
3月13日(火)	米 CFTC 主催国際監督セミナーにおけるパネル討論(米・ボカラトン) 米 CFTC が司会。当庁、米 SEC、英 BOE、仏 ACPR、独 BaFin、星 MAS が討論
4月3日(火)	東アジア・オセアニア中銀役員会議銀行監督作業部会(於:比)で議論
4月4日(水)	米 NAIC との定例協議で議論(於:金融庁)
4月9日(月)～ 11日(水)	米 FRB による分類・償却・引当セミナー(於:金融庁)
5月8日(火)、 31日(木)	米 SEC との電話会議
5月17日(木)	バーゼル銀行監督委員会 監督実施部会で議論

多くの海外当局からは、自らもチェックリスト型の検査・監督からリスク・フォーカストな監督(行政目的にとってリスクが大きいと考えられる点に重点を置いた監督)への移行を図っているとして、その際に直面した困難や、行った工夫などについて経験を聞くことができました。

具体的な対応は当局毎にさまざまであり、例えば、

- 「毎年、重点項目ごとに、検査の視点や進め方を整理したツール・キットを作成している」、
- 「業界との継続的な対話、潜在的なリスク要因に関する専門チームの分析、実際の検査で得られた情報等を検査部門に集約し、当該情報を基に、ツール・キット

- や事前の戦略会議等を通じて、現場の検査官に着眼点等を共有している」、
- 「縦の指揮系統だけではなく、横の議論を活性化し、目線合わせをしている」、
 - 「金融機関に対して述べる意見の内容については、担当検査官任せにせず、複数幹部職員の合議で判断している」、
 - 「フォワード・ルッキングな分析や実質的な判断が可能になるよう、採用や研修を工夫している」、
 - 「検査マニュアルの位置づけを変え、執務参考資料とした」
- など、当該当局の置かれた状況に応じた工夫を行っている様子が窺われました。

貸出債権の引当については、個別債権の状況のみならず地域経済や業種の動向などポートフォリオ全体に影響を与える要因を反映する、定量的な要因のみならず定性的な要因についても反映する、など、我が国の標準的な引当実務よりもフォワードルッキングな実務を標準としている当局があることが窺われました。

また、意見交換においては、金融システムの安定と経済の持続的成長の関係についての当庁の考え方に対して特に関心が示されました。

当庁としては、引き続き海外当局との意見交換を続けて参ります。

以上

【略語一覧】

- 英 BOE: Bank of England (イングランド銀行)
- 英 PRA: Prudential Regulation Authority (健全性監督機構)
- 英 FCA: Financial Conduct Authority (金融行為規制機構)
- 米 FRB: Federal Reserve Board (連邦準備制度理事会)
- 米 NAIC: National Association of Insurance Commissioners
(全米保険監督官協会)
- 米 SEC: Securities and Exchange Commission (証券取引委員会)
- 米 CFTC: Commodity Futures Trading Commission
(商品先物取引委員会)
- 独 BaFin: Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht
(連邦金融監督庁)
- 仏 ACPR: L'Autorité de contrôle prudentiel et de resolution
(健全性監督破綻処理機構)
- 星 MAS: Monetary Authority of Singapore (金融管理局)